

会 議 要 旨

1 開 会 午後3時00分

2 平成27年12月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告となっています。委員の皆様からの報告はございませんか。

(委 員)

なし。

(教育長)

12月議会の定例会のことについて、報告があります。総務課長から報告させます。

(1) 27報告第25号

平成27年第4回西之表市議会定例会について

(総務課長)

報告第25号であります。

1頁をお願いします。

平成27年第4回西之表市議会定例会についてであります。

このことについては、12月1日から12月18日まで会期が18日間（本会議5日間、委員会6日間、休会7日間）で開催されましたので、その概要について報告します。

まず、一般質問でありますけども、12月2日・3日・4日の3日間開催されました。

教育委員会への主な質問は、小倉伸一議員から国民文化祭について、鮫島市憲議員からは、市内一周駅伝競走大会のあり方について、渡辺道大議員からは、大学の学費値上げと、奨学金返済について、橋口美幸議員からは、図書館運営について、田添辰郎議員からは、市民の要望ということで、公園施設・榕城小学校グラウンドの照明施設について、それぞれ質問がありました。

また、12月9日に総務文教委員会議案審議が行われ、議案第87号西之表市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第93号平成27年度西之表市一般会計補正予算（第5号）が承認されております。

(教育長)

12月議会についての報告がありましたが、委員の皆さんから質問や意見はありませんか。

(委 員)

市民からの要望で市営グラウンドの照明とかありますが、具体的にはどこのことですか。

(社会教育課長)

わかさ公園側からの入口あたりに照明を新しく付けてほしいという要望でありました。市営グラウンドには4基の照明器具がありますが、入口付近の電球が切れておりましたので、早急に取り替えたいと思います。

(委員)

市内一周駅伝大会の5年・10年の節目の特別表彰はどのように答弁しましたか。

(社会教育課長)

特別表彰の件については、基準は30回出場した選手を対象にしていきたいと思えます。5年・10年表彰については、今後検討していくような内容で答弁しております。

(教育長)

榕城小学校のグラウンドの照明については、以前も質問があり夜間に学校の校庭を使って行う授業はないということで、学校教育の面からの設置は考えおりません。質問の趣旨が、冬場スポーツ少年団の練習の時間が短いということで、照明をつけてほしいという要望です。避難所として検討することはあるかもしれませんが、現在のところ考えておりません。

(委員)

大字で照明施設があるところがありますか。

(総務課長)

伊関小学校に校区で設置したものがありません。

(教育長)

他にございませんか。

報告はこれでおわります。4番の委員から出された動議討論等にはいりません。

4 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆さんから何かありませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、5番の11月の行事実施状況にはいりません。

5 行事実施状況及び行事予定

(1) 各課等の12月の行事実施状況について

(教育長)

それでは次に入ります。12月の各課の行事の実施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の12月の行事実施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

ただ今、12月の行事の実施状況について説明がありましたが、総務課への質疑はございませんか。

(委員)

旧中学校の北側土手払いと関係して、大字の中学校の維持管理はどのようにして行われておりますか。

(総務課長)

旧中学校の管理については、旧榕城中学校の管理は教育委員会が直接管理を行っております。安城・古田・現和・国上については、校区の方に委託して環境整備の管理をお願いしております。教育委員会が管理している部分は、旧体育館とグラウンドです。

校舎は、普通財産ということで、財産管理課が管理しております。

(委員)

問題等ないということですね。

(総務課長)

はい。

(委員)

委託されている校区が、土木業者にグラウンドを貸すことがありますか。

(総務課長)

そのことは、国上中グラウンドの件だと思います。

校区が直接業者に貸すことはありませんが、校区の意向を聴きながら市が貸すことはあります。

(教育長)

一時的なものであります。

以上でよろしいでしょうか。

12月・1月の行事予定について説明をお願いします。

(2) 1月・2月の行事予定について

(教育長)

1月・2月の行事予定について説明をお願いします。

(各課長)

各課の1月、2月行事予定について、資料に基づき説明が行われた。

(教育長)

1月・2月の行事予定について、質問はございませんか。

(委員)

1月8日の市P連との懇談会は、28年度の予算に伴う要求等だと思いますが、具体的にどのような内容でしょうか。

(総務課長)

中身は、学校施設の整備の内容です。

(委員)

2月14日熊毛美術展の授賞式が、午後2時から4時までありますので、報告しておきます。

(教育長)

他にございませんか。

(教育長より各委員の出席等の確認が行われた。)

それでは、6の当面する教育行政の諸課題にいきます。

6 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

事務局の方から。

(総務課長)

1点目に奨学金制度の見直し改正をしようということで、検討しております。改正の内容であります。奨学資金の貸与額の引き上げということで、高等学校・高等専門学校に在学し自宅通学者以外の者の貸与額、現在、2万3千円以内となっております、2千円引き上げて、2万5千円以内としたいと考えております。

高等学校は、経済的に困窮している部分では、就学援助等の支援がありますので、引き上げ額は低く設定しております。

また、新しく専門学校に在学している者ということで、それまで、専門学校生も高等専門学校生も同額の2万3千円で取り扱いをしておりましたが、アパートや学費等が大学並みであるということで、項目を分け今回大学と同額の4万円以内に引き上げております。

2点目に地方創生ということで、人口増を進めており、いろんな地方公共団体が取り組みをされておりますが、取り組みの1つとして、奨学資金を活用して若者の定住を促進するために制度を設けるといふようなことでもあります。内容については、奨学資金を借りて大学を卒業し西之表市に住民登録をし、なお、就職又は就業し、かつ教育委員会が定める期間、西之表市へ居住した場合、貸与した奨学資金について、免除するというような制度を考えております。

3点目に、施行日以前から西之表市に住民登録して働きながら奨学金を返している者に対し、経過措置として施行日以降も教育委員会が定める期間、西之表市に居住し、就学した場合免除するというような内容を盛り込んで改正したいと考えております。

4点目に、その他の要件として、教育委員会が定める期間は、5年間を経過する日と

する。奨学資金の返還について滞納のある者は、免除の対象としない。公務員として就職する者は、免除の対象としない。市税等の滞納のある者は、免除の対象としない。等を規則で定めるものであります。

(教育長)

奨学資金に関する、条例・規則を改正して、奨学資金の引き上げと一定の条件を満たした者については、奨学資金は免除する。こういう制度を新たに設けようというようなことで、今条例の整備を行っているところです。2月の定例会で正式に条例案を出しますので、皆さんに審議をしていただいて、3月の議会に提出することになります。

他に質問はございませんか。ないようですので、7のその他にはいります。

7 その他

(学校教育課長)

不登校の状況について、変化はございませんが、出席状況について説明をいたします。

(教育長)

課長から説明がありました。お尋ねしたいことはありませんか。

(委員)

なし。

8 閉会 午後3時50分

(教育長)

大変ご苦労さまでした。これで1月の定例教育委員会を閉じます。